

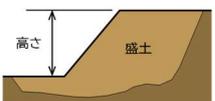
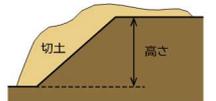
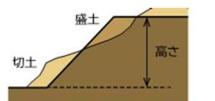
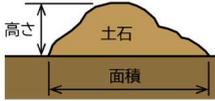
提出書類(規制区域指定の際に行っている工事に関する届出)

規模に応じて提出書類が異なります。

表1で赤枠の対象規模:届出書のみ

表1で青枠の対象規模:届出書+表2の添付図面等

表1 届出対象となる工事の規模

区分	届出が必要な規模の工事				
	届出書のみ提出		届出書+添付図面等を提出		
盛土・切土	①盛土で高さが 1 m超 2 m超 の崖が生じる場合 	②切土で高さが 2 m超 5 m超 の崖が生じる場合 	③盛土と切土を同時に行い 2 m超 5 m超 の崖が生じる場合 	④盛土で高さが 2 m超 5 m超 となる場合 	⑤盛土又は切土をする土地の 面積が 500㎡超 3,000㎡超 となる場合(標高差 1m 以下を除く) 
	⑥最大時に堆積する高さが かつ、面積が 2 m超 5 m超 300㎡超 1,500㎡超 となる場合 			⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となる場合(標高差 1m 以下を除く) 	

※崖とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地(硬岩盤を除く)のこと。

表2 届出における添付図面等

No.	図面の名称	明示すべき事項	区分		備考	☑
			盛土・切土	土石の堆積		
1	位置図	・縮尺、方位、道路及び目標となる地物	要	要		
2	地形図	・縮尺、方位及び土地の境界線(赤枠で囲むこと)	要	要	等高線は2mの標高差を示すものとする	
3	土地の平面図	・縮尺、方位及び土地の境界線並びに盛土又は切土をするときの部分 ・崖、擁壁、崖面崩壊防止施設及び地滑り抑制杭又は「ラウト」アンカーその他の土留の位置	要	—	植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること	
		・縮尺、方位及び土地の境界線並びに勾配が1/10を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・空地の位置、柵その他これに類するものを配置する位置、雨水その他の地表水を有効に排除措置を講ずる位置および当該設置の内容 ・堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	—	要		
4	現場写真		要	要	造成現場やその付近の状況を明らかにすること	